

安全な現場作業のために !!

建築物の解体が決まったら

ライフラインの撤去は、早めにご連絡を !!

建設リサイクル法対象工事では、工事着手 7 日前までに関係行政機関への届出が必要です。

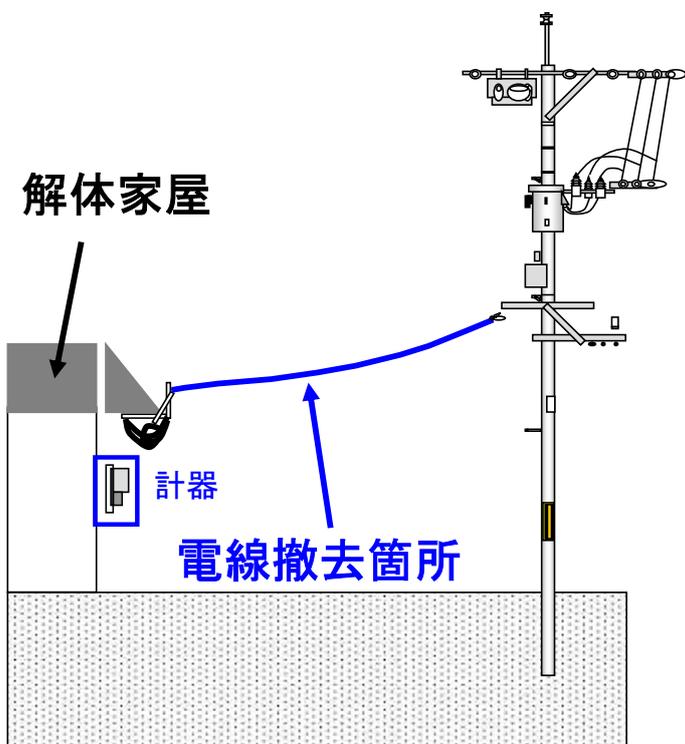
併せて各ライフライン撤去に関するお申し込みも 7 日前までに お願いします。

ライフライン連絡先

電気（裏面参照）、通信、ガス、水道などの事業者



例：電線撤去イメージ



解体及び解体に伴う全ての現場作業が

安全かつ円滑に行えるよう、ご協力をお願いします。

電気設備(引込線・計器)撤去の連絡先



九州電力送配電



ご連絡の際には、電柱に付いている札の番号をお知らせください



【読み方例】

「455サ912」と読みます。

【各所連絡先】送配電コールセンター（無料）

(玉名) 0800-777-9432 (大津) 0800-777-9433
(熊本西) 0800-777-9434 (熊本東) 0800-777-9435
(宇城) 0800-777-9436

この札はNTTさまの電柱の番号です。

【連絡先】

0800-2000-116（無料）